

平城坊目遺考 金澤昇平著 上

025640-001-1

291.65-Ka373h

平城坊目遺考 一名，奈良名勝記

金澤 昇平/著

和1冊(上38丁)

M23

ADC-3152



291.65

Ka373h

從二位勳一等伯爵伊藤博文君題辭  
從三位勳二等子爵稅所 篤君題辭  
南峰 金澤 昇平 著 述

# 東城村國書主人

一名 志士 志士 志士 志士

阪田 隆之助 著 述

国立国会  
26.2-1  
図書館

223885

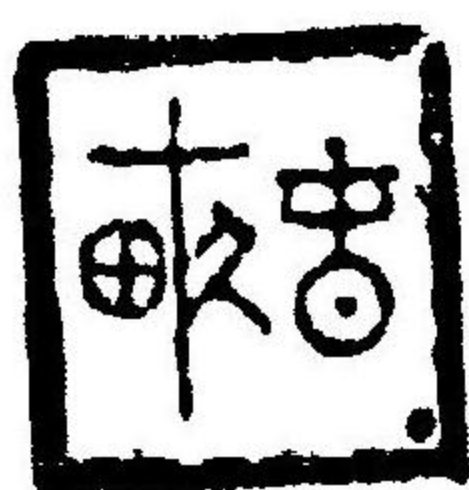
考古

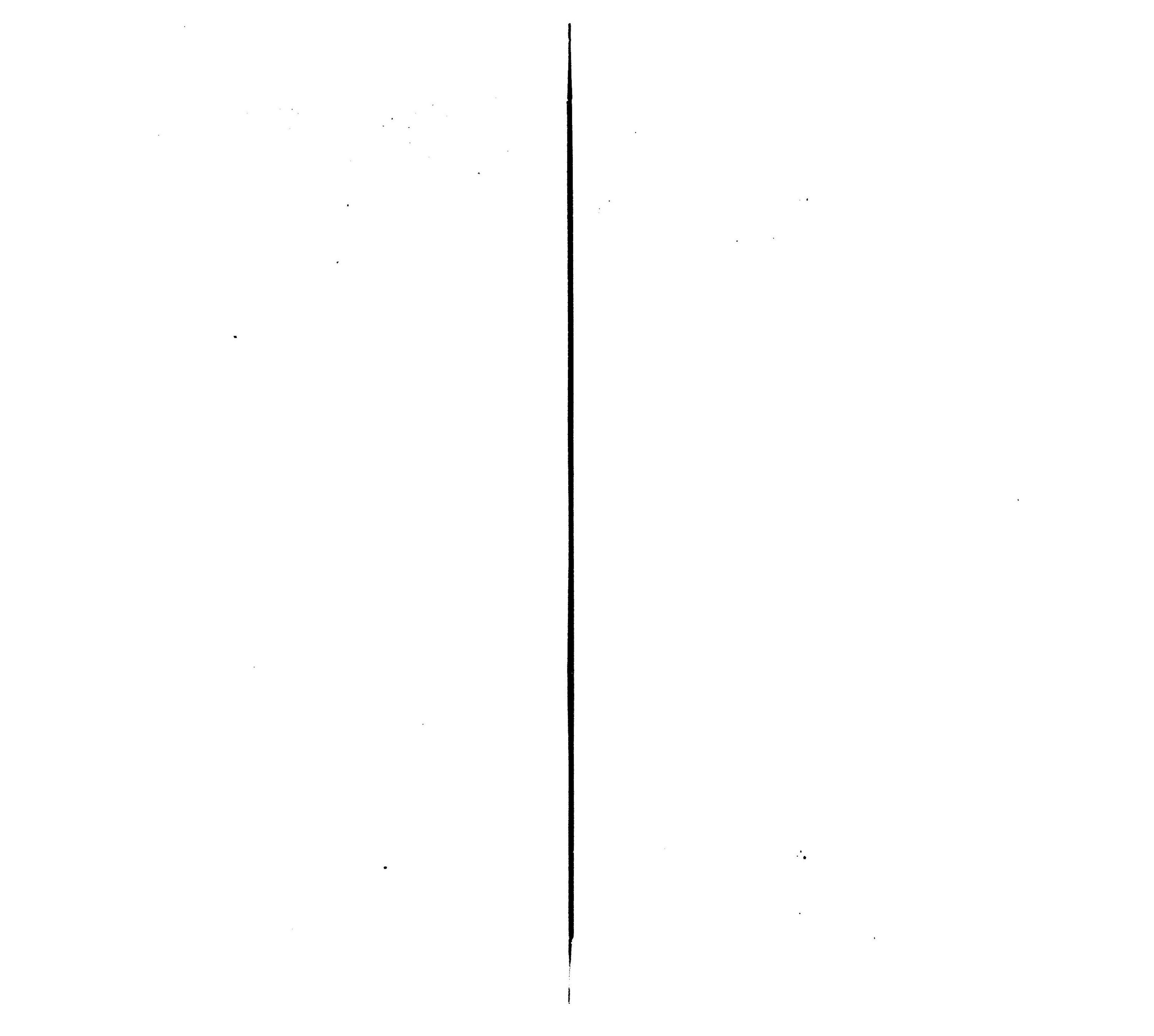


鐵

令

伊藤博文







讀之不能  
無以昔之

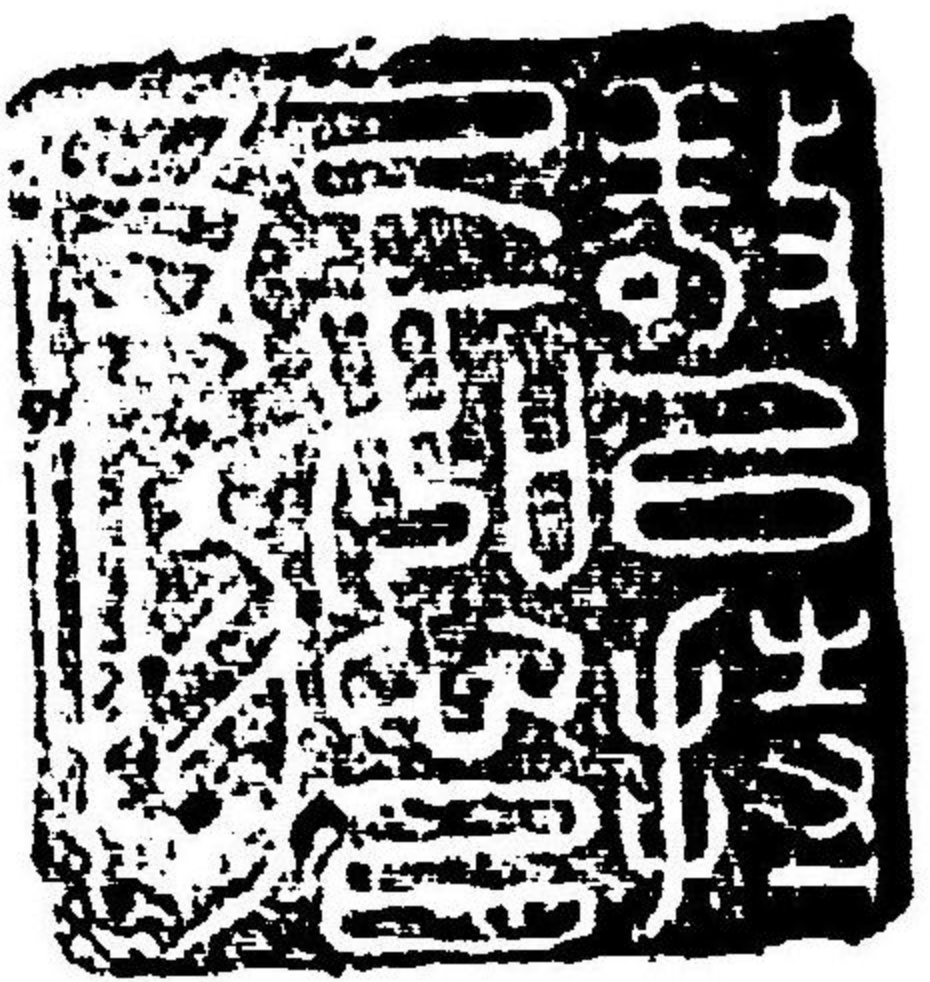
歲

二十三年秋九月書於

太古山房



那小菴生親所寫



白序

志願して一庵の都はしを社  
寺をたてて高麗のくまをゆ  
中へ勝てて名をたてて春日社  
大佛殿をたてての友ふたをを  
今とてよめての海の外に

國よりとも救を告ぐ人の絶間  
如きとけ地へしやういふを  
存心とけしきしやういふを  
ゆゑなく目のあふらんを  
法守の事をも謬り言ひ  
こゝへしやういふを

とやまらざるは  
あゝとけしきしやういふを  
探る人の心もくらしむを  
かゝけのともいふは  
とけしきしやういふを  
起るともいふは

春日社大佛殿を修め各名僧  
蹟乃記事取寄りてのたふ  
るこちの傍そと田垣自送  
考と歎しよと率に言ふ執  
りていとの代おまじとていゆ  
るふれを或と古老乃言修せ

も廣く集めりて二ふり有  
能年の事と書修むとの世  
後代乃人涙みとてせし  
の跡を採りて入修りて修  
りて所あるなるま老の標  
言ひてと採りて修りて

人々嘆きも願ふる所

明治廿二年秋九月

南澤町立歴史資料館蔵書



平城坊目遺考卷之上

目録

- 奈良町起原
- 平城宮年代
- 率川官趾
- 春日の名義
- 南都七郷記
- 奈良町近代沿革略記
- 神社之部

附 春日野○武藏野○若卿山  
飛火野○青丹よしの解

春日社○春日赤童子○春日若宮  
野守鏡の解○上之水谷○奈良社の解

至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
廿十	十七	七五	五四	四三	三二	二初	
三	二						
丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁
ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ

わたなへ

○春日若宮祭禮渡御舊式略記

○手向山神社

○氷室神社

○率川神社

○漢國社

○御靈社

○天神社

○鏡神社

○崇道天皇社

○奈良豆比古神社

○狭岡神社

自廿五丁ウ

自廿七丁チ

自廿八丁チ

自廿八丁チ

自三十丁ウ

自三十二丁ウ

自三十三丁ウ

自三十三丁ウ

自三十四丁ウ

自三十四丁ウ

三十五丁ウ

○佐保姫社

全

○常陸神社

全

○八坂神社

全

○赤穂社

三十五丁ウ

○飛鳥神並神社

全

○南市惠美酸社

三十六丁チ

○白山神社

三十六丁ウ

○三社

全

○五百立神社

全

○川上惠比酸社

三十七丁チ

○海神社

全

- 宇賀神社
- 初宮神社
- 社趾之部
- 率川阿波神社趾
- 太詔戸神社趾
- 松浦明神舊趾
- 四室明神社趾
- 北向荒神社
- 櫻七所明神社趾

全 全

三十七丁ウ

〔自〕卅七丁ウ

三十八丁ウ

全

〔自〕卅八丁ウ

三十八丁ウ

平城坊目遺考卷之上

金澤昇平編纂  
橋井善二郎校閱

奈良

那羅、事樂、平城、諸樂、乃樂、那良、平等に作る

名義起原、日本紀曰崇神天皇十年九月武

埴安彦與妻吾田媛謀反逆興師忽至各分道而夫從山背婦從大坂共入欲襲帝京時天皇遣五十狹芹彦命擊吾田媛之師即遮於大坂皆大破之殺吾田媛悉斬其軍卒復遣大彦與和珥臣遠祖彦國葺向山背擊埴安彦爰以忌登鎮坐於和珥武鏝坂上則率精兵進登那羅山而軍之時官軍屯聚而踞阻草木因以號其山曰那羅山云々其地ハ今の奈良坂より半里許西法華寺より山城國木津へ出る道の東の方是那羅山といふ和訓の始なり續日本紀曰元明天皇和銅元年九月巡幸平城觀其地形同年冬十月庚寅遣宮内卿正四位下犬上王奉幣帛于伊勢太神宮以告營平城宮之狀也二年

八月車駕幸平城宮同年冬十月勅造平城宮司若彼墳隴見發掘者隨即埋  
斂勿使露棄善加祭酬以慰幽魂同年十二月車駕幸平城宮三年三月始遷  
都于平城云々是ハ高市郡從藤原宮遷寧樂宮左右京坊を置給ひしなり  
宮城趾ハ添下郡都跡村大字佐紀の二條の地に、大宮、大極殿、京内内  
裏宮等の字あり

平城訓曰那羅ハ倭國層富縣之總号也層富改添分二郡爲上下云々

三代實錄曰大和國平城舊宮其東ハ添上郡西ハ添下郡和銅三年遷自古  
京於平城於是兩郡自爲都邑延曆七年遷都長岡其後都道路變爲田畝云  
々

坊目拙解曰奈良地之民戸町並上古平城宮御宇より如今町家並居て相  
續しける様に思ふ人多し故に粗其改易盛衰を舉當世町並屋家の居地

ハ往古寺社佛閣之領地にして興福寺東大寺別院新元興寺伽藍新藥師  
寺紀寺卒川漢國眉間寺般若寺等の境内にて奴婢被官の家居也遷都以  
來春日東大興福に依頼し吐田より南ハ興福寺に屬し由留木より北西  
ハ東大寺に屬す寺林より南西ハ悉元興寺に屬す其餘ハ卒川の森田畑  
竹藪にて偏に田舎の如し度々の兵革寺社衰弊し自然民家居地となる  
信長公秀吉公治世より寺領社領多く没所有しより工商の住居軒を並  
漸繁昌えけるに大和大納言秀長卿南都民戸三千四百石の屋地子運上  
させて家臣井上源五郎定利を町司に置守護せらる秀長卿滅亡の後慶  
長年徳川家康公屋地子千石御免許ある秀長卿滅亡の後郡山住居の工  
商南都よ來住す於是竟肆屬繁盛町家建續國府となる寛永十一甲戌年  
閏七月町家の家地子二千四百石余地方屋地子四百十一石余御赦免と



なると云々

# 平城宮年代

元明天皇

天津御代豐國成姫尊先帝慶雲四年四月即位。于藤原宮。和銅三年庚戌年三月遷都于平城宮。宮址添下郡都跡村大字二條。養老五年辛酉冬十二月七日崩壽六十一。雍長基東陵周圍九十間。南面奈良坂ノ西。

函石高廿三尺壹寸  
横巾壹尺三寸

銘曰大倭國添上郡平城之宮。馭宇八洲太上天皇之陵。是其所也。養老五年歲次辛酉冬十二月癸酉朔十三日己酉葬。

元正天皇

日本根子高瑞淨足姫尊先帝八年秋九月天皇即位。平城宮。宮址先帝同所。養老八年甲子春二月天皇禪位。于皇太子。天平二十年戊子四月廿一日崩壽六十九。雍長基西陵周圍二百三十一間。南面奈良坂西。

聖武天皇

天璽國押開豐櫻彥尊養老八年甲子春二月天皇即位。平城宮。宮址先帝同所。天平感寶元年乙丑秋七月天皇禪位。于皇太子。天平勝寶七年五月三日崩壽五十六。佐保南陵周圍二百二十五間。南面佐保村法蓮。

孝謙天皇

阿陪皇女天平感寶元年己丑秋七月天皇即位。宮址先帝同所。天平寶字二年戊戌秋八月天皇禪位。于皇太子。

淳仁天皇

大炊尊奉稱淡路廢帝。天平寶字二年戊戌秋八月天皇即位。平城宮。宮址先帝同所。天平神護元年乙巳十月二十三日崩壽三十三。明治三年七月廿三日奉諡號。淡路陵周圍五百四十八間。南面淡路國三原郡加集。

稱徳天皇

孝謙天皇御重祚亦奉稱高野天皇。平城宮。宮址先帝同所。神護慶雲四年庚戌秋八月四日崩壽五十二。高野陵周圍五百五十七間三尺。西面添下郡平城村山陵。

光仁天皇

天宗高紹尊神護慶雲八年天皇即位。平城宮。宮址先帝同所。天應元年辛酉四月禪位。于皇太子。同年十二月二十三日崩壽七十。三。田原東陵周圍百二十四間。南面田原村日笠。

桓武天皇

日本根子統彌照尊天應元年辛酉四月天皇即位。平城宮。宮址先帝同所。延曆三年甲子冬十一月遷都長岡山城國乙訓郡。稱平安宮。粟生村在宮址。延曆二十五年丙戌春三月十七日崩壽七十。柏原陵周圍二百六十二間。南面山城國紀伊郡堀内村。

元明天皇和銅三年より桓武天皇延暦三年迄通計七十五年平城の宮都也

### 春日率川宮

奈良町大字春日野小字野田の東の端津雲神社の邊より南率川よ近き所迄を云

開化天皇奉稱稚日本根子彦大日々尊即位元年甲申冬十月遷都于春日。稱率川宮在位六十年癸未夏四月九日崩壽百十一奉葬春日率川坂上陵南面周圍三百間二尺六寸奈良町在油坂天皇崩御後凡八百六十余年と經て三笠山へ春日四社の神を鎮坐す因て皇城の跡春日社境内又四恩院等の佛地となり地勢變更して今宮城の形不見

今按よ春日率川の宮趾は野田の東よあり春日、狹岡、春日率川坂上御陵等ハ油坂邊にあり此間東西半里を隔て春日の稱あるハいにしへ油坂邊より以東春日山迄を春日といひしを後に伽藍坊舎を建連ね又坊

舎類廢し民屋を造建するに及んて平城左京なるを以春日と不言只奈良と而已稱せしからん乎伊勢物語に奈良の京春日の里とあり往古平城の都ハ今の奈良油坂の西邊より西大寺の西の方迄を云或書に春日の里ハ東大寺の南より興福寺の以東なりとあれども非なり

### 春日

カスガの名義ハ新撰姓氏錄に大春日ノ朝仲臣令家重千金委糟爲埒臣の條

于時大鸕鷀天皇臨幸其家詔號糟垣臣後改爲春日臣是より此地の名となりて春日と書事なりぬ此事冠辭考にも云り歌ことばにはる日の霞てふ意よいひかけしよりやめて用を體としてすめを春日と書しものならん

### 春日野

ハ興福寺以東春日社若艸山邊迄といふ飛火野武藏野も春日野の中なり

武藏野といふハ大納言兼武藏守良峯安世卿の古墳此野にあると  
以しゆいふなり登大路と野田との間大佛殿へ行十字辻の長に武藏塚  
亦木魅塚といふあり以東と武藏野と云々 或説に手向山の中に武藏  
塚ありと信しゆとし 能因歌枕澄月歌枕にハ武藏守安世卿墓ハ頭塔  
塚と云へり武藏塚に就て猶考る所あるへし昔在原業平朝臣二條の後  
とぬすみて平の京より奈良の京へ具し奉りける程に基經大臣國經大  
納言后ととりかへし奉らんと多くの人を出されけるとき後の歌に

いふし野の若ふはなやまや若艸のつはもあもさり我もよもさる

此歌伊勢物語にハ武藏野といひ古今にハ春日野とあるを以春日野と  
なとして入られたり此歌の意を考る時ハ仁明天皇以前より武藏野を  
焼しこと明らかなり亦若艸山といふも武藏野の上にある山を若艸の

つまもこもれりと讀れし歌によりて号しなるへし

若艸山 九十折とも云半 腹に巨松あり 此山往古より春の頃奈良町より火防夫を出

して焼を例とす幕政中奈良奉行所役人興福寺寺務所東大寺役僧等立  
會にて焼しなり

飛火野ハ續日本紀曰和銅五年正月壬辰廢河内國高安烽始置高見  
烽及大倭國春日烽以通平城とあり是飛火の濫觴なり異説多しといへ  
ども信しゆたし 飛火ハ往昔の甲器狼煙に同し他方に事有時平城宮の急を報するた  
め高き所よて火を焚しあり

奈良の枕辭ハ青丹よ〜といふハ袖中抄詞林採葉抄等に朝敵武  
埴安彦を官軍やすくと討取る爰に忌登をもつて和馬の武鏝坂の上  
に鎮坐る忌登ハ青瓷なり瓷ハ酒器なりとあり此ゆへハ青瓷よし奈良  
青丹吉なら青幣手ならともいふ説ハあれども冠辭考にハ大宮など建

らるゝ地とば幾重も土とほみて杵築平す物あることゝるにて鹽百の土  
 と平らすといひあけしなるへしと云へり是正説に近し

南都七郷記

光明院僧正實曉之記也

南大門郷 食堂郷 高御門

東城戸 西城戸 脇井 上

新薬師郷 塔郷 新薬師 京終

上高島 下高島 中 辻 二 坂

東御門郷 金堂郷 東野田 西野田

中 村 上り大路 東 野 田 芝 重 持 院

北御門郷 講堂郷

葛蒲池 下北小路 南法速 宿院  
 新乘院 押小路

穴口郷 北圓堂郷

苅坂北方 高天北方 阿彌陀院 内侍原  
 二 條 東芝辻 西芝辻

西御門郷 西金堂郷 小 西 角 振 北方 林 小 路 高 天 南方

苅坂南方 今辻子北方

不開門郷 南圓堂郷

今辻子南方 下三條 角 振 南方  
 椿井橋爪 橋 本 餅 飯 殿

享祿二年乙丑九月一日

同五年正月廿三日寺務人夫傳馬以下催促用以武久之持本寫之

右七郷記者光明院實曉之筆記也既享保年雖有此町名如當時非町並在

家只如孤村にして一郷一邑之小家矣

古老曰中村

野田、登大路、中間、在東里、水室社、西邊生此人家、頭禪而芝、山、神、此村、中世斷絶、爲今坊舎、云々今又廢寺、南邊生

此人、家斷絶

重持院、法興寺、新乘院、瑞屋町、北西奈良、荷坂、油坂也、阿彌陀院、大豆山、崇徳寺、是也、今生、尼ヶ也、アミダとアマと誤傳也、是阿彌陀池、廢跡

此七郷記興福寺支配の在家也此余雖有郷村或東大寺領或元興寺領未

見舊記焉

元祿十一戊寅年六月御改町記

惣町數二百五町

右之内

百三十七町奈良町此内白山辻子西新在家号所城戸川上山屋敷町此四町者町役不相

勘

二町 大乘院御門跡下

三十七町 興福寺下

六町 成身院下

四町

般若寺町一町、般若寺下入組

十二町 社家稱宜下

三町 十三ヶ寺下

壹町 御代官所奈良坂三町皮多町已上

一寺 數 合六十二ヶ寺

内御朱印 十四ヶ寺

一堂 數 合二十七字

一宮 數 合六十社

一号 所 合百六十九軒

右之外御役者(能役者)無役分十二軒云々

今の奈良ハ古昔平城左京なり續日本紀曰靈龜元年五月始徙建元興寺、于左京六條四坊とあり六條大路ハ今京終の南野中東九條八幡森北手と東西に見通したる邊より四坊大路ハ北ハ佐保山常陸社の邊より南ハ大安寺村墓の東手と南北見通しなり今京終の小字に福寺木辻の小

字に葛木等あるハ本元興寺又葛城寺豊浦寺といひし遺跡なるへし今  
の元興寺ハ新元興寺中門堂及大塔婆の跡也既坊目拙解の説の如く奈  
良町全境ハ往昔寺院等の廢類跡へ民家を造建せしものにて至る處石  
塔婆或ハ佛依の石片あるハ其証なり

### 奈良町近代沿革略記

樽井町 馬借在吉山南側 明治維新後廢之

橋本町 善法堂皇政復古の際本尊藥師如來を興福寺南川堂

の傍に移安す堂は廢して民家となす

布判場 奈良布の端又丈尺寸の檢印を押捺する所あり 變轉して民屋を建

元林院町 四室明神四室辻あり 辨財天社 全所北側あり 八王子社 繪屋町東

あり此三社を氷室神社へ遷座す

東寺林町 石荒神近年迄大樹及巨石あり石ハ今御門町道祖神  
社地へ移し大樹ハ伐切して其遺跡をとゞめど 柳生藩藏屋敷ハ廢  
藩後奈良町共有物となり建物増築して市中事務所堺縣出張所警察  
署學校町役場等に轉變す

中院町 藥師堂本尊藥師如來靈佛也當堂を廢し本尊ハ全町  
香傳寺に移安す

毘沙門町 毘沙門堂本尊多聞天當堂を破壊し本尊を十輪院町  
法德寺表門の傍に移す

奥藥師塔之内 開辻子 奥辻子 辻浦等の町名近年廢して不稱  
下高畠町 千藏院 當町西の端南側にあり 本尊地藏尊 小野原作 當堂廢絶して

本尊ある處を知らず

高畑町

在自堂本尊藥師如來南側中程にあり

近年廢亡す 椿の坊

北側中程にあり 本尊子安地藏尊廢して無之

下堂 辻子

三方藏春日禰宜領米益明田等の納所あり 維新の後破却す當辻子名も

廢して不稱

福井町

地藏堂北側四辻東にあり 廢絶

井上町

大日堂廢亡 不空院本尊不空剎索觀世音菩薩昔ハ

八角寶珠形の堂に安置す今ハ廢頽して纔に小堂の裡に木尊を置

中 辻子

地藏堂二坂北側路傍にあり 當堂を廢し辻子号と不呼

勝願院町

景清地藏尊路傍にあり 本尊地藏菩薩立像五尺余木佛錫

杖の柄弓を用ゆ堂ハ破壊し本尊は新藥師寺の傍に遷す

松南院町

今町名を不言一名北の大道といふ 社家惣藏北側東にあり

にあり 社家領米公納所なり破却す

十輪院町

十輪院境内石經藏四天王十六善神像あり東京へ移

す

芝新屋町

元興寺五重大塔高廿二丈十餘丈 安政六己未年二月廿八日夜

子刻毘沙門町西側の家より出火大塔五重目へ飛火して燃上り觀音

堂等灰燼す此時塔内古佛數多燒失す

井上町

高坊明治維新際光林寺と改稱す

肘塚町

長福寺東側南門際にあり余良巡禮札所 本尊觀世音 方今廢絶

西新屋町

吉祥堂北側中程にあり 廢し本尊吉祥天女及地藏尊青面金

剛童子今尙町内を保護す

陰陽町 本町數戸の陰陽皇政復古後相廢し各商業に就く

南室辻子 當稱呼を廢しいつの頃より歟脇戸町に合併也

脇戸町 火見臺明治初年頃一旦相廢乘喚鐘而已町内は残り

有しを明治十九年十二月市中火防方發起して有志を募り火見臺を

再興す此時押上町西側へ始て火見臺を建る倭文社を建明治初曆の頃乎

光明院町 地藏堂北側にあり今廢して遺跡なし

東城戸町 絹屋ヶ辻子南方西側小路あり昔ハ庵室あり今ハ辻子の名計存

し菜園となる

北風呂町 乾辻子今本町の字に残る而已

小川町 蛸薬師堂本尊薬師如來廢絶して其跡民家となる本

尊の有所を悉らす

今井町 本明寺西側にあり法華宗明治廿二年四月廿九日夜焼失

細川東町 同西町 同退町此三町を以て惣稱細川町といふ

三條新屋敷町 今三條横町といふ

今小路町 松本毘沙門天當町北東包永町境限にあり皇政一新後東大寺へ移

安す

今在家町 櫻七所明神社當町西側人家間あり手向山神社へ遷す 善鐘寺

趾小堂一字在て本尊觀音地藏十王廿五菩薩等安置せしを何れの頃

歟廢滅して佛休ある所を悉らす惜哉各銘作の佛像あり

川上出屋敷町 北山十八間戸釋忍性創建往古より天刑病者爰に依

賴棲息す明治維新之際癩病者を逐ひ今ハ民有となる是ハ昔の浴室

にて阿闍寺といふハ是なり 道昭寺明治三年頃廢滅



般若寺町 高石塔婆二基今ハ折て同町墓所にあり是米人伊元  
吉建る所なり

奈良坂町 奈良豆比古神社境内にありて里人佐保神石と言傳  
へしハ藏寶山雍良峰元正天皇御陵函石銘是也何れの頃此所へ持來  
りしや文久慶應の年間帝陵御修營の時此石を雍良峰に納むと云々  
東包永町 永福寺真言宗富寺維新後住職無之破壊して廢寺と  
なる

中御門町 代官屋敷跡近年四圍堅固なる塀を構へ奈良監獄と  
なる

北魚屋西町 牢屋敷跡當町北側惣構九間四方長屋梁行七間桁行  
貳間内揚り屋八疊敷臺所扣疊敷其他牢番詰所 牢梁行二間一  
桁行五間棟東

方壹間四方女牢元祿年間の  
構造あり嘉永年之書に云牢一棟梁行二間此内に女牢  
桁行八間と構ふ梁行三間  
桁行九間但本牢梁行三間  
桁行九間女牢梁行二間  
桁行二間揚り屋番所一棟梁行二  
間半桁  
行七内揚り屋梁行二間半  
桁行三間吟味所梁行二間半  
桁行四間隅揚り屋梁行二間半  
桁行三間  
右牢舎ハ明治十年頃解て堺縣へ移建す

北法蓮町 閻魔堂東側中程  
にあり觀世音菩薩堂全所廢  
絶す當町明治廿二年  
四月一日より奈良町と分離し法蓮法花寺  
半田開合併して佐保村と改稱す

東新在家町 愛正寺淨土宗本尊觀世音菩薩廢亡し其跡菜園とな  
る

西新在家町 本性寺法華宗滅亡す  
北市町 如意輪觀音堂中通南側  
にあり律庵東側の北  
にあり

いつれも破壊亡滅

北小路町 寂照寺律宗破壊に及び當時本尊觀世音菩薩大豆山町崇徳寺へ移安すといふ

船橋町 芳林庵西側あり 本尊觀自在菩薩富庵近年廢滅す

芝辻町 接光寺禪宗廢絶す

奥芝辻町 藥師堂南側西端あり 本尊藥師如來坐像久米仙人作

立像藥師如來木地唐佛長五尺許此像ハ右大將賴朝公興福寺勸修坊周防得業に鎌倉にて賜所の佛也今當堂廢して本尊ハ菖蒲池町稱名寺の表門の傍に移安す

高天町 具足師岩井與左衛門趾漢國社大鳥居の北南側あり 金春家趾與左衛門

趾北 下三條町 當町北側より卒川坂上御陵への通路を開是明治十

七年の事なり

登大路町春日野村あり 葛藏徳川時代献上吉野葛を當倉庫に納めし所なり 廢絶數年前にあり

大智院禪宗北側あり 本尊文殊菩薩小堂一字表門等破却し本尊の有所とをりす

北向荒神社東端南方あり 廢亡す

近年登大路野田と合併して春日野村と改稱す

野田町春日野村あり 觀音堂西ノ入口東側あり 破壊して本尊觀世音今何れ

に有哉 法華寺同所西側あり 本尊地藏菩薩廢滅 四恩院東口南方あり 興福寺一院也廢亡して其趾をとめす

高畑村 小字菩提興福寺塔中廢寺趾ハ民屋を造建たるハ明治五六年頃より始る

奈良奉行所を廢し明治元年奈良府を置全三年奈良縣となり後興福寺一乘院宮室へ移轉し全九年奈良縣を廢し堺縣下となる全十四年大阪府下となり全二十年十二月奈良縣を興福寺公園地へ再置明治廿二年一月より東大寺境内春日山春日社現境内を除く芳山、花山公園地となる興福寺境内ハ明治十三年より公園地なり明治廿二年四月一日奈良地數町を合せて奈良町と改稱従前の各町を大字何々といふ

## 神社之部

春日社 大宮四社延喜式神名帳曰春日祭神社四座

武甕槌命 經津主神 天兒屋根命 姬太神

東第一殿 武甕槌命

神護慶雲元年六月廿一日鹿島を出同年十二月七日薦生の中山に着せ給ふ隨身ハ時風秀行舍人乙野丸同二年正月九日大和國安陪山に遷同年十一月九日三笠山に鎮り給ふ白鹿に乗鞍の上より五色の雲覆へりと云へり

第二殿 經津主神

神護慶雲二年下總國香取より三笠山に遷給ふ

第三殿 天兒屋根命

河内國牧岡より孝德天皇四年十一月戊申日三神に先達御蓋山に遷給ふ公事根元に神護慶雲二年四社共に鎮座の由に云へり

第四殿 姫太神

祝詞考に万幡媛命といへり又天照大靈貴尊なりとも云春日山記曰第四殿姫神ハ武甕槌命の御姫にして且天兒屋根命の御妻神とあり又春日神社記の中にハ第四殿姫神ハ是天照太神と云て其証文に神代紀天照太神生玉アヒメ三所の説を擧り其后社記改正中にハ第四御殿ハ相殿姫太神社記天照太神の分神なりとあり

西行撰集抄第三下第九日春日明神と申ハ藤氏の太祖法相應護の神にてこれをします稱徳天皇の御位の時に常陸國鹿島河内國牧岡より大和國三輪のふもとにうつらせ給ひにける也又の年に三笠山に跡

とたれさせましくけるとあり

春日 赤童子 春日山記云武甕槌命自ら御謙退在シヅメして赤童子と

宣ふとあり依而赤童子ハ武雷命の御事なり諸説多しと雖とも赤童子の像何人の感得といふ證文と不見秀真記の説に依れハ太古神代武甕槌命鹿島にて自謙して赤子と宣ふと記せるより上古好事の者赤童子と稱し繪に圖し木に刻むことになりしならん歟此圖ハ古昔より畫く事にて名家の筆跡あり高野大師或ハ鹿島にて善信坊の感得などいあれども信じおたし

中院小社六座瑞籬の外 岩本祠本社 住吉神 青柳祠南門東側 青和幣 辛柳祠青柳南 白和幣

穴栗祠辛柳南 穴栗南 穴大神 高魂尊 神護寺神名 不詳 此祠今無之

内院二座 手力雄神南一座 飛來天神天御中主尊 北一座

直會殿 八講の屋と云昔の法華八講を修せし所あり

幣殿 直會殿の並にあり勅使舞殿直會殿の幣を捧る所あり

回廊の間に鹿走りといふ所あり明治己前迄毎二月五日夜金春金剛保生の三坐能樂年預翁を奏す是を鹿走りといふ

林檢庭 幣殿の前にあり春日祭の日幣を捧る所也 御手洗川 西回廊の前を流る小溝あり 一位橋 櫻門の奥 二位橋 櫻門の前

一鳥居 紫門といふ 聖床 回廊の内昔の地神經と讀し琵琶法師の籠し所也 内侍所又名遷殿 八講の屋南門の北

影向石 南門の南にあり 如意石 影向石の南にあり康保四年大般若の西祭酒を醸造せし所といふ 神饌所 内侍門の西の方明治十九年六月十八日焼失全廿一年再建 慶賀門 回廊の南の門を云 内侍門

西回廊の北 僧正門 西回廊の中門を云 藤波門 北回廊の門 影向門 東回廊の門 梅之門 櫻之門 南門の左右

外院小社八社 歩廊門を云 多賀祠 内侍門へ北類あり 椿本祠 多賀の東三見宿禰命 風神

祠 椿本の南 杉本祠 瑞籬のもとにあり 佐軍祠 杉本東 栗辛祠 全所

海本祠 栗辛の南 八雷神祠 海本の東 榎本社 春日地主の神あり青瀧

らひの橋 若宮行細道あり 着到殿 慶賀門の西へ行回廊の西手の下あり 神垣森 神垣山の北なり神垣山といふも此邊なりといふ

祓戸社 瀬織津姫命 此神前より石燈籠あり世に名高し

春日四社の祭禮ハ一年に兩度二月申日十一月申日なり此祭禮嘉祥

三年九月中臣秀基奏聞を経て貞觀十一年十一月九日庚申の夜より

始て行ふ明治十九年三月十三日往昔の式に復し祭祀あり巳降恒例

たり祭祀に預る人束帶陪從是に準す實に皇國の遺風を存す

春日 若宮 天押雲命 或の五所王子又瓊々杵尊を祭ると云信しかたし

長保五年三月三日春日社二三の御殿の間に現れ給ひしを中臣是忠

三の御殿より移し奉り百三十年を経て長承四年四月廿七日中臣祐房

別に神殿を造營し鎮坐し奉る是今の若宮なり祭禮俗に御祭始の崇徳

院天皇御宇天下飢饉疫癘三年打續人民大に惱死たる者道路に充滿

道者卷之上

二十五

す時の關白法性寺忠道公天下泰平五穀豐饒万民快樂の爲保延三丁巳年九月十七日子刻春日若宮を御旅所へ山御なし奉り以來每九月十七日祭禮行はるといへとも故障ある年ハ月日不同亦去年今年を合せ一年に五月十一月兩度祭りし事もあり慶長三年より以後明治初年迄毎十一月廿七日を以例祭たり明治八年より十二月十七日と以祭禮を行ふ以降恒例となる

内院小社二座

若宮の内院あり

手力雄命

通合神 中臣禰房の靈を祭る

外院小社

若宮の外院あり

廣瀬祠

倉稻魂命

葛城祠

一言主神

三十八所祠

神武天皇伊弉諾尊伊弉册尊

宗像祠

嚴島姫

紀伊祠

日前神

佐良氣祠

蛭子神

兵主祠

天御影命

若宮の北 南宮祠

金山彦命

一童子祠

三十八所祠の南に居石といふあり昔碩徳の僧春日神を拜せし所といふ

拜殿 若宮の拜殿あり保安三年三月十四日始て建長元年拜殿の廊を建る

拜殿の歌仙ハ後光明院天皇の宸筆也歌ハ其家々に書せられたるを此拜殿へ納めしかり屏風ハ八幡龍本坊より寄進御廊といふハ拜殿の北部をいふ内に佛舍利を納むと此廊と拜殿との間を細殿といふ

暮合の橋 拜殿の後の細道の橋をいふ 拜之屋 拜殿の東

五箇之屋 新造の屋 本談義の屋の西本尊あり 瓦之屋 釋迦佛 上之屋 講法

善神を安置 西之屋 地蔵尊 本談義の屋 本談義に三十七世觀音菩薩の製作 又東之方寶庫

に寶器敷出 寸上天皇より仲宗三尊より賜りし勅まの賜りし法大師眞筆法極一紙八へたり一詞を推論原進家五音成二面同排成協立并前段板源義中曾平宗盛願書

平進茂其足楠正成鐘喚鐘(法隆僧都將來といふ)住吉法眼屏風加茂競馬の圖

已上寶物于今維持存在する哉不知

松の屋 公方家の屋なり 但馬の屋 近衛殿の屋なり 船戸の屋 九條殿の屋なり 杉の屋 一乘院御門跡の屋なり 椀

之屋 大宮神七の屋あり 三十八社屋 若宮神七の屋あり 渡之屋 社家の屋あり 竹之屋 菊之屋 禰宜の殿



若の屋 大坂行徳講書の 内侍房 細説赤紙云皇行啓の時 安居の屋 春日繪所 經

藏白河法皇及皇計紙を泥一切經を 籠らる此經藏形計于今残り 典侍内侍などの化粧所なり 己上記する所の若宮拜殿佛舍利又拜

之屋より安居屋迄數多の建物いづれの頃より歟追々廢亡し纔に残

りたるも明治維新後神佛混淆を正し分界を明らかになりし際破壊

滅亡を惜哉名作の佛像古筆銘器等散亂して何れの所に在哉實に長

歎息に不堪

手水の屋 若宮社拜殿 大國主命 大宮の北橋洞 祭る所 紫莖男尊

也と云石燈爐あり水谷川 水谷社の後を流野田にて吉宜 紅葉洞 水谷川の 月

日磐氷室の舊地 本宮の北手洗川の水源あり 長尾祠 榎本祠東道 大鳥居 春日此

道正面西京街道東 馬出橋 大鳥居 飛火野 大鳥居北東手登大路南側

春日若宮御旅所 春日行宮といふ常の生なる所 雪消の澤 十字辻の南へ入

鹿道 十字辻より東本道と 善趣橋 鹿道の邊 車舎 車庫殿とも云ふ 野守池 野守

も云 或書に登大路北向荒神の西又春日若宮御旅所の邊ありとあり今登大路寶藏院

趾より南東の方低き所に小池あり大早に水溜る事なし是昔廣き池ありしか埋めて

纔に其形の残りしなとん手雄略天皇御鷹狩の古事あれども蒙之

因云野守鏡といふ事昔より和歌も讀來れり西行撰集抄一下十四段

曰荆棘の上に白雪をゝるにつもる氷柱にむせえぬ谷の水を岩まを

くたる音はかり心はこく聲聞けける人里もはるかにさりぬ心をな

ぐさむる野守のめぐみもうちたへ聞ぬはいとゝわぢきあくる侍

るとあり是を考時ハ野守鏡といふハ稻粟さとの鳥を追んめため竹

の竿を建竹の輪又ハ板の如きものを糸もて釣下げ風の吹まゝに

建たる竹にふれて音のする様に造りたるものならん乎 劍の澤 西

屋より半  
丁許西

卒川

水原春日山内紀伊社の南溪より流れ荒池を経て  
元林院山の東北を廻り末の佐保川に合す

三笠

山

御蓋山春日大宮若宮鎮坐の山笠の如くみゆる山なり  
本宮ヶ岳本宮山とも云

春日

山

三笠山の上高聖を云浮雲嶽香山羽買山水谷峰高峰  
と云も此山にて春日山の惣稱なり

花山芳山本宮より半里許東北に方る

古記云 芳山坪敷三十七万九千廿坪余  
花山坪敷廿五万九千三百三十六坪余

鶯の瀧 芳山花山 鶯塚 三笠山の後<sup>に</sup>あり

鶯塚 若草山頂

鶯塚 上<sup>に</sup>あり

原縁不詳

昔並川氏大和志を撰みし時平城坂上の御陵  
と誤り此所へ鶯塚の碑を建しるらん乎

上之水谷七社

北面一社西面四社南面二社あり  
今北面の社存する而已

水船銘曰西金堂長尾水船文和二年三月日置

此社を長尾社と云按此水船は香山寺の西金堂前水船ならん乎

香山鳴神

社 延喜式三代實錄に見へたり瀧坂の道地獄谷池へ  
行邊より北へ三丁計入

浮雲

社

野田東<sup>に</sup>あり 延喜記曰此神の鹿島より影向ありしあり神前  
小橋を耳<sup>に</sup>掛橋といふ池の板橋を浮雲橋といふ庭の石に鹿の足跡あ  
りと云

白乳祠 高畑市井東

赤乳祠 高畑鏡神社より  
東南の方あり

禁裏

社 三十八社の南  
林中にあり

後醍醐天皇御潜幸の御時春日社に置賜ふ

大鏡なりといふ

大宮守慶所藏古書寫

八月二十五日夜三人來誰人ゾト問ヒ候一<sup>中</sup>ニヒトリ答云吾ハ末房

也今夜<sup>御</sup>ミヤシロニ籠ル也ト申候一<sup>名</sup>ヲ問申候シ<sup>主</sup>ナヨウ也ト申サ

レ候一<sup>御</sup>バンノ者ミナノ若宮ヘニケユキ候一亦申候一此鏡ヲ備

ヘ早ク武運ノ祈禱セヨト申サレ候一御祓ヲ上祈禱申候一ミナノ

御社ヘ入ラサレ候亦御廊ニ入ラセ候ヲヘハ丑ハン刻ニナリテ御膳



ト爲仰ラレ候一今ヨリ申入候一答候一急ノ事ト爲仰ラレ候御下ノ  
小食未社日供ノ黒米ナリ 乾魚ノ小切ナリ  
小食アブリアクキリウチ奉リ候一ミナク御上リテ日々祈禱セ  
ヨト爲仰ラレテ急キ御立ナリ御案内スルモヒトリユヘソカミヤヘ  
ユキニゲル人ト歸リ候一ヘハイヅクヘチ立ニナリ其アトニ鏡有細  
藏ニチサメ申候一アルヒトカタノ御名シラヌ也夜アケガタニナリ  
申候一廿六日日四ツトキ恒例ノ御供スミソレヨリ鏡サソナヘ百度  
此所虫喰  
ノ被ヘ武運ノ祈禱致シ候  
一乘院好專御教書  
一昨夜之夜之事主上御參籠之由聞入其子細可  
及注進之沙汰伏如件

元弘元八月

二十七日考

好 專

乍恐返答

一昨夜御參ケイノモノハラノトアリ申候一主上様ト申ヨウ御  
カタハミウケ申サス候夜分ノ事候扱參籠致シ候一者モ是ナク候  
一依注進如件

元弘元八月

二十七日考

北郷常住神守

一乘院様

コノ中一乘院様ヨリキヒシクナシラヘニテ御バンノモケミナ  
ノカ  
ノ返答シラヌト申候一日々寺門ヨリキヒシクナシラヘユヘ其  
鏡ヲ東地井ノ屋ニアツケ祈禱日ニノカソリテ虫喰イ毎日寺門ヘ  
シラヌ返答申候一

又寺門ヨリ社家へ御タツ子神守日ニノカトウスルハナニユヘ

ト申サレ候一答云藤門ノ御ハンシヨノタメ寄付セラレタルイヘ  
ト答申候一九月虫日東地井屋ニ祈禱スル其トキ東地井申サレ候  
一サクジツ寺門ヨリ御タヅテノシタイ今日レンシヨイタシサシ  
イタサレ候一

此奥無之

守慶云伴の鏡は櫛屋又禁裏殿と稱し殿を設け納め有し處いつの頃よりか東地井社の二階又尊奉し來りしに一社の人此鏡を以何事をかかさんとすること度々あり于時文久三亥年春日社造營の際寺務大乘院門主隆芳の諸大夫原遠江守盡力にて櫛屋の舊地に再び殿を設け彼の鏡を納めしとぞ

或古書曰春日大宮ハ往昔瑞籬にて鳥居に正一位鹿島大明神と額ありしと光仁天皇御宇寶龜三壬子年十月十七日落雷して額破碎す後三條天皇御宇承保二年鳥居を四足門に造る高倉院天皇御宇治承二戊戌年八月四日從五位下播磨宿禰光親改造四門回廊同三巳亥年二

月廿六日二階造櫻門上棟後南号南門其次号慶賀門其次号僧正門北端号内侍門其外南門左右有小門二号國家擁護門不淨門又曰南門始鳥居有額云々

春日社大宮若宮燈燼之數 慶應年之記録

- 石燈燼 千七百三十五基
- 木燈燼 八 基
- 木釣燈燼 廿一 鈞
- 金釣燈燼 千九十八鈞

總計 二千八百六十八也

或家記曰後鳥羽院天皇御宇建保六年春日神前へ盜賊亂入し御正休と盜去りけるを禰宜吉守大宮氏祖先手勢引連追之山城國木津川に至り弓にて賊を射る賊驚き神鏡を捨て逃去る依て神鏡如元奉懸則第二御殿八花形神鏡に箭趾あるハ是なりといふ

後伏見院天皇御宇正安三年十月廿五日盜賊あり社頭へ亂入し大宮神鏡十二面若宮神鏡五面を盜去る全廿八日高尾別庄常盤村等にて發見し神鏡悉く社頭へ還る實に神威の尊を知るへし

永徳二年閏正月廿四日靈殿より出火し社頭炎上其後數年を経て談義屋燒失之時數多の寶器焦亡せしと云々

春日若宮祭禮渡御舊式略記

御旅所假宮造立用木千七百二十七本大和國十五郡之内毎年村々相替り凡高三万四千五百六十石に掛る高百石より付五本宛の割也毎年八月十一日より奈民奉行與力登人同心登人修理目代興福寺代官二人木守一人春日坐大工壹人袖拾人巡在川木伐取村々より修理目代を運送す九月朔日未刻春日坐大工等御旅所假宮繩上此木數百貳拾本注連を張當日出役の木守等へ鏡餅を出す十一月二十一日假宮作事始奉行所より二人修理目代西目代代官壹人宛木守六人春日大工十六人此内一司は國名を名乗一菊風折外十五人の何太夫と云

淨衣其他の烏帽子素袍木挽も同出揚廿二日廿三日右に同中門假屋建大工鍛冶其他出役の者へ修理目代よりばうそう餅雜表酒肴出す廿四日松葉六十四荷奈良町七郷十六町より出す此松葉の十六町八人足花山にて大荷三十二荷を採出し六十四荷より作り御旅所へ運送す松葉は假宮屋根葺の料あり十六町々名

高天町内侍原、小西、餅飯殿、林小路、西口、脇戸、高蒲池、中辻、高御門、油留木、角振、東城戸、上高畑、下高畑、京終、

右松葉六十四荷の書付は油坂庄屋に托す此日西目代徳藏院よりばうどう酒肴出す

廿四日暮方木守年預より旅所出役中へ鹽打豆こんにやく豆腐小角小サヤ押、茶葉に盛て酒と出す修理目代及西目代より鏡餅假宮用木五百八十本假屋用木中木二百八十二

本此内堅物廿二本有假宮壁上塗、白土の毎六月廿一日奥芝辻山へ添下郡正田村、山にて白土の場所へ注連と張置此節持来る廿五日假屋大工の酒肴と出す假宮、祓三十六

枚當國平群郡生駒谷村々より年替りに持来る是は眞鍮あり廿六日木守等素袍烏帽子假宮上棟 御殿大工 假屋大工 御殿椽皮工 拜殿 椽皮工 此日七ツ時頃木守の者 壁工 鍛冶 白土 火守木守まで上棟成功す

本社よある神鏡及鈔其請取亦神鏡磨は鳥帽子素袍にて東の假屋北の端にて幕と張神鏡と磨木守等へ磨上と検査と請一獻出す

全日前夜餅飯殿則大宿所の庭に掛置たる雉子兎押鹽鯛酒樽を春日大宮若宮へ獻す此掛物假宮用木に付江戸表より達之寫

覺

春日祭禮御旅所假屋之材木并雉子千二百狸二百二十兎二百二十如先規每歲爲大和一國中相勤候様堅可被申付との也

寶曆八寅七月

隱岐印  
右近者印  
伯耆者印  
左衛門印  
相模印

### 山岡五郎作殿

春日役者中

雉子狸兎の大和國中大名旗本各知行高に割合獻納す

奈良曝日十一月廿一日より餅飯願出春日大宿所遍照院掛物左之通と云

雉子 千二百五十六羽  
兎 百三十五羽  
狸 百四十二疋

大宿所の式濟たる後

春日大宮へ	雉子	二百	二羽
	兎	十	五耳
	鹽鯛	三	枚
		十	樽
春日若宮へ	雉子	二百	四十八羽
	兎	五	十耳
	鹽鯛	五	十掛
手向山	雉子	四	十羽
八幡社へ	兎	七	耳

鹽鯛

五

掛

奈良奉行所へ 雉子

六

樽

狸 兎

二百四十二羽

十 耳

三十九疋

廿六日未刻宵宮渡り行列願主人射手兒野太刀十振中太刀五振長刀十振小太刀五十  
腰仕丁壹人的持射手兒道修法師願主人皆烏帽子直垂神馬十疋下向の節御旅所<sub>ニ</sub>於  
て流鏑馬の式有東西の的に木守の者附的矢其木守持踊る全日宵の程蜂起行ひの事わ  
り興福寺衆徒法螺貝を吹興福寺築地の外を巡る此際町家の戸をバ切表へ燈火の光を  
出さる様に注意す若誤て表へ燈光發する時の衆徒等磔を投込後日其家災害有と大  
よ恐怖す全夜清祓假宮眞蒜の川方天井壹枚東西の壁上より壹尺四寸許下よて壹枚宛  
竹串にて綴付る西の方二枚東の方二枚北の壁に壹枚假宮の内板の上東西貳枚宛敷板  
の上北の壁際より階段の下迄十枚敷高欄東西二枚宛御簾の前<sub>東</sub>壹枚宛階段の東西二  
枚宛擬寶珠に壹枚切掛 御幣五本(四枚四降り)清祓濟西の假屋にて禰宜二人戸上拍

手に木守より餅を二ツと切白豆腐を板に乗せ小土器よて酒を出す全夜九時御旅所よ  
て大角豆粥豆腐汁を給若宮神幸前寶前の燈籠を禰宜二人入して持來る神幸の時御先  
を拂ふ大松明を見て一切火を消御遷座直<sub>ニ</sub>神前の燈籠火と點す神幸遷座迄の形勢ハ  
畧之神前へ松貳本殖る別會五師<sub>興福寺</sub>役僧 神前にて奉幣あり其前御幣五本を木守より禰  
宜に渡す樂太鼓<sub>太鼓</sub>と云 全夜四時半時興福寺唐院の倉庫<sub>ト</sub>入れ有之を油坂村庄屋人足よ  
て神前へ持來る

廿七日本日奈良奉行大鳥居の南頬楹の上へ出仕して渡御を檢す麻上下あり是を松の  
下の渡りと云此日曉天より社家禰宜御旅所へ出仕別會五師柱別當三綱二人專當二人  
四時半時出仕神樂の音絶る事あり 松の下の渡り日使御幣等馬出し、橋迄進むを見て  
神樂の者退く梅白杖戸上御幣拍手中門東假<sub>ノ</sub>屋の間<sub>ニ</sub>並列す十列の兒日使は神前を  
馬上にて東へ通り東の假屋に入樂人二騎神前之馬場中門の南の柱際に馬の前足を直  
し神前に向ひ馬上にて箏樂音樂あり東へ通り東の假屋に入巫子正面より入神前を拜  
し退く猿樂の來るを見て中門に埒を結ぶ立木三本横木二本栗の皮付あり金春坐<sub>ノ</sub>長

權守小刀よて埒の結繩を切開中門に入神前と拜し股立取らす東の假屋よ入日使十列  
兒陪從三人笏拍子歌並鑼笏拍子歌方東方は樂人多氏勤之假屋より出東側に並列す正  
面にて日使奉幣を捧く若宮神主神前より立出御幣請取祝詞有神饌入の行器を置太鼓  
の南脇へ据へ神饌を取出す御幣禰宜捧之氏人壹人宛東西二行に並列傳供す西の假屋  
よて十天樂を奏す此時中門西の假屋にて別會權別會三綱等を變す專當給仕す別會權  
別會の南向三綱は北向にて食す十列、兒四人壹人宛馬を牽て神前を三匝す東遊ひ十  
列、兒四人舞之雨天の時は東西の假屋にて舞樂を勤む馬長の兒馬上にて神前三返廻退出  
す兒の笠に山鳥の尾を指其本に五色の細き四手あり退出之時大童子採之神前へ投る  
猿 鉦 三節 東の假屋より出て舞之  
万歳樂 延喜樂 賀殿樂  
地久樂

臨時祈願有時の舞樂此間に換て奏す細男六人神樂舞奏立烏帽子白張二人坐して笛を  
吹二人覆面を垂て腰に鼓を付け片手にて打おらし立出跡様に退き座す又二人覆面を  
垂れ右の袖を掩て立出跡様退く事二三度す猿樂神前にて式三番翁三人十二月往來  
有田樂法師新坐本坐一坐宛奉幣二行に並藝あり是迄を朝坐といふ社家禰宜五師三綱  
諸役人退出す、神前よて禰宜競馬五双相勤寛文年間迄有  
し由今の廢勝負舞有り流鏑馬願主人諸  
役人馬出橋の東に並列馬場上りとして馬場役五人立列馬場通り立歸る地割として風折赤  
裝束日月金銀の紋淺黃の指貫石帯太刀佩立上、沓外、弓にて地の間敷を量り又的を  
持て横間を量りて的を建る東西中三所同し儀式の初計り的度々替る馬場見として一騎  
三の的迄駈南の山階を歸る口取小楊見として口取口傳有由裝束の地割同湯射手一の  
的迄馬駈的の前よて祝並作法有頼て立歸る射手の兒馬上にて式有扇を後へ投懸け  
出る一二三の的を射る數七五三五と矢を放つ是は外より内へ射る願主人諸方の鑓警  
圓諸士諸役人退散する流鏑馬と同時に神前にて競馬勝負舞有此時神主禰宜未だ出仕  
無之陰の舞といふ

陵 王

納曾利

衆徒中門に並列自是夕座と云燒火神前の左右に催す一乘院宮東の假屋大乘院門跡西

の假屋へ出仕寺僧供奉若宮神主社家禰宜諸役人出仕中門遷りの舞樂

散手 貴徳

相撲十番落式本素袍着二人神前二行に進む冠細纒老弓を持矢負四人神前四人神前四隅上坐二人下坐二人回坐持出座す相撲の者放し髪と敷指とて紙をさす裸にて太刀かざげ左右方出太刀を下に置敷指を取神前へ投相撲を取儀式計りにて太刀を肩に懸け退く神前に向ひ座す專當後より褒美布肩に懸又出る褒美布十反敷指は初終二度の相撲計り

舞樂の 扱頭 落蹲

神前儀式相濟燈燧の火を消し參詣人及諸方の火を消還幸成刻速速あり禰宜柳の枝と持階下より如山相集警蹕とみさを發す諸人一同に聲と和し異香薫し俗人哀の置太鼓の西側と並列樂と奏す諸役人退く木守神鏡をふるし箱に入社頭へ送る  
大和國諸大名より士分の人乗馬にて御旅所へ渡る此日渡り馬百三十一疋 總惣數五百六十一本是は諸大名知行高に出さるゝあり 春日社の皇政維新迄廿一年口毎二改

造幣ありしかり

廿八日後日能神前 東ノ方 金春 西ノ方 保生

後日の能の雨天よて十一月廿九日十二月一日に有し事寛文年芝漏りあり敷舞臺を用ゆ正徳二年十二月に後日の能不催亦故障有て十一月十三日翌年に催せし事も有る

### 手向山神社

所祭 應神天皇 比賣太神

仲哀天皇 神功皇后

當社ハ東大寺鎮守にして日本神階授られし始なりと云々 本殿七尺 竿にて桁

行十間二尺梁行二間二尺五寸瑞 續日本紀曰天平勝寶元年十二月戊寅迎八

幡神於平群郡 是日入京即於宮南梨原宮造新殿為神宮請僧

四十口悔過七日 此梨原地ハ平城宮南あり 今手 又大佛殿の邊に遷し奉る 向山

神社鳥居より南手池の南類道より 其後建長二年鎌倉最明寺時頼殿の命に  
巽方東塔跡と對する小高き所あり よつて千手堂の丘に遷座すと是今の地なり續日本紀曰天平勝寶二  
年二月戊子奉<sub>レ</sub>充<sub>二</sub>一品八幡大神封八百戸位田八十町二品比賣神<sub>一</sub>  
封六百戸位田六十町とあり又或書に天平勝寶二年九月三日鎮座  
とあれとも續紀に不見

内院 武内社本社北 岩清水武内社の後 本社中座、狛犬雲慶

若宮 所祭仁德天皇本社ノ南七尺竿にて桁行二間二尺五寸梁行  
堂前五尺五寸瑞籬十三間二尺高五尺 本社樓門

左右ノ廊あり 拜屋明治二年烈風にて顛倒す 若殿社若宮院内左ノ方 高良社全内  
院右

友健將

外院 東照宮若宮  
廊内 住吉社若宮  
南 阪本社全上大  
已貴命 蛭子社全上 明武社

二社 豐玉媛 八子社天照太神靈 劔社素戔男尊 松童社應神天皇の牛 若  
相殿 玉依媛

宮、樓及門 木神王、屋本社  
北 八幡形燈爐社内石座西脇よりあり春日  
祇を以造る世人賞之 鑰取

社二ノ鳥居ノ北祇戸神  
瀬織津姫 白山神社鑰取ノ北  
白山姫

東大寺八幡宮祭禮轉書會古式天文八年迄  
行之

七月廿日行事家に於て神人集會十四頭、役と定

此日一獻 初獻選鮮 二獻毛立芋 三獻菓子栗酒 八月朔日一、鳥居二、

鳥居南車戸鳥居各棟建 神主屋形高橋南岸東大寺南  
門南あり 一尊社油留木  
東端 宿院木  
戸

内 朱雀院廣岡木戸ノ内今佐保村  
法蓮ノ内東方 般若寺重衡坂ヨシガモト  
今云十八間戸邊 御尻掛知是院、  
後 各所

枝瀨壹本宛建轉書門枝瀨  
四本御供塚  
五本立 此種ハ都て東大寺奴婢

播磨國知行所より 祭禮三日九月朔 神輿と油盆より持出し法華堂南岸

池水を以洗ふ宵宮二日  
夜 細殿舞臺  
階後 神樂あり

神輿渡御三日神輿と樓門に掲ぐる會行司列次と檢控に渡す自是進



發次第

一番戸上拍手二番鏡馬十騎三番騎兵廿騎神寶幸櫃三合大鉾八本獅子  
 二頭子獅子舞人四人十列樂人四人左右近衛使日の使陪從樂人六人其駒  
 四人散在神人數輩下舞登人猿田彦扮裝神寶登人神輿長二八一鳳輦一  
 其輿丁十六人胡床持二人ハコ雨皮の世木登人張筵登人神儀外居登人威  
 儀唐鞍馬登足口取二人馬屋舍人二人銀面言總等執物人二人居飼登人二  
 神慮登人王舞登人二神輿カサ華蓋列次一神輿如し三神輿列次前  
 に全し巫女馬上八人細男馬上六人田樂新座相撲十番轉管門へ出御  
 也還幸の列次に參向一曲舞道樂等俗人數輩相加へて勤之  
 神庫本社門前康平年間披及桐南にあり胡德突勸杯而上全木造瓶子全上胡粉を以書たる繪あり實に希代の品唐鞍陳和卿寄附此事東鑑に見へたり其物珍寶數多納む

寛永十八年十一月廿七日東大寺八幡真言院真善院炎上すと云々  
 社地に紅葉多し

當社鎮座以降祭禮每九月三日恒例たり然るに維新復古の後十月五日を以て之

氷室神社 在登大路北側

本殿所祭 仁德天皇 額田大中彦皇子 鬮雞稻置

内院末社四座 八王子宮西向在 蛭兒宮東向在 塚主宮南向在 菅

天神宮南向在

外院二座 住吉社東向東西拜 宗像社東向在 藏王權現社在御 本社

鳥居瑞籬樓門回廊東西拜殿二字

氷室古跡在樓門東壇

元要記日和銅三年庚戌七月廿二日添上郡三笠山下津岩根宮柱鎮座也 貞觀二年二月朔日御影向依瑞相三所宮柱鎮座 建保五年丁丑十一月朔日三所宮柱造替遷宮云々 神主家春日舞人伯近真蒙附屬下知畢追々末社勸請云々 建保五年丁丑正月廿二日社壇邊龍穴開六十餘尋云々 永久五丁酉年九月一日恒例神祭始興別當修南院家馬曉御時云々已上元要記文

神主家舊記曰昔氷室神社在子吉城川上也高橋神社是也神階正三位建保五年十一月朔日遷宮於當氷室敷地左近府生大神弘爲祭主云々

吉城川高橋神社氷室明神ハ平城京和銅三庚戌年七月始遷座於三笠山北溪水屋川上今謂其地云月日岩三光彫刻巖是則所置恒例氷室也

其後貞觀二年二月遷祭于登大路吉城川南岡自是號高橋氷室神社也恒例別願舞樂十八番兩日有之八月廿八日廿九日 祭祀九月朔日

渡馬次第 競馬大工日使白杖御幣号戸上拍手赤衣仕丁二人 陪從伶人四人東遊舞人

各乘馬神主束帶乘馬沓持傘持巫女肩車神馬數疋但出依氏子祈願年々有不同

夫木集

春日野能古岐氷室乃跡見母岩乃景色波猶曾冷紀

此歌は水谷川上氷室の跡をみて讀れしならん

當社祭禮每九月朔日恒例たり明治維新の後十月一日を以行之

率川坐大神御子神社 三坐

本于守町西側にあり

中姬蹈鞠五十鈴姬命大物主神之女也

左玉櫛姫命又名三編溝松姫号母神

右狹井神大己貴命荒魂也

當社の専坊目者に書載と雖も猶亦書記を考ふ于茲遺漏を記す

春日社司注進狀曰自御寶殿西十五町去坐率川明神所謂三枝明神是也

也

令義解神祇令第六曰孟夏神衣祭謂伊勢大神田二祭也風神祭全上三枝

祭謂率川社とわり祭也

神祇令集解曰伊謝川社即大神族類神也大神氏宗定而祭不定者不祭三枝祭古事記曰其伊須氣余理比賣命之家在狹井河上と見いて注よ其河邊山由理草多在故取其山由理草之名號佐葦河也山由理本名云佐葦とあり佐紀と佐葦と通ふゆゑ此草の名に依て三枝祭といふ

率川坐大神御子神社三座この内一座は伊須氣余理比賣にて是大神大物主の女なりと云々

元正天皇養老元年丁巳十一月廿八日甲子立大神御子神社左右子守

神狹井神兩神二座左大臣藤原不比等所營作也大神家元記續日本紀等同

其先中宮一座爲東面焉不比等祭副左右二殿爾來爲南面三座矣

藤原南家口傳曰右大臣藤原是公建此社三座宮柱と云々雖然載于神

祇令率川神社有證也

寶龜二年大納言藤原是公卿營作率川若宮阿波神社矣世謬傳爲宮

社不可若宮祭神八重事代主命一座舊趾今在於西城戸坊南側

治承四年十二月廿八日平重衡兵火罹其時神体神寶以興福寺一宮主

社奉遷矣同廿九日奉遷南圓堂内也元要記歷代編年

後鳥羽院天皇文治四年四月社殿建立建久元年庚戌九月廿二日正遷  
宮元要記

平松甚平記錄日本社御殿内御神物之事

中宮御厨子御垂跡神財物母屋、神鏡一面八花形なり庇御鏡五面圓形、鉾六本同鉾、六流御杖八  
御太刀一口御弓矢三具御唐櫃一合仁王經金字なり、鈴五口御簀一、御座疊一、狀出雲越後高麗承  
慶儿帳一、御棚儿花形なり、四面錦壁代一、御簾獅子狛犬東大寺付正造る。

二、宮左、東神財物母屋、御鏡一面庇御鏡二面御鉾六本同鉾、六流御太刀一口御弓矢一具御  
鈴二口御經箱一合金剛經金字なり、御簀一、御座疊承慶儿帳御棚儿壁代御簾獅子狛犬前全

三、宮右、西御神財物母屋、鏡一面御庇鏡五面御鉾六本同鉾、六流御笏一口赤箱錦袋奉納御勅筆  
額、文有之御裝束櫃一口御太刀一口御弓矢四具御鈴五口御簀御座疊承慶儿帳御棚儿壁  
代御簾獅子狛犬前全、又宗忠公經三、美開、後白河法皇發三、叙鳳、社壇令三、造營宣下、と云々  
建久元年九月廿一日申時御神納調進御使下野權守藤原康長下向調

獻告文前遠江守正五位藤原行房其時、長者九條殿なり

新調進送文曰

奉送率川社殿内御神物事

御齒三枚御裝束櫃一合御座疊三、狀出雲越後高麗承慶三、枚儿帳帷三、御杖三、花瓶母屋御鏡三、面八  
花形鈴十二口御杖八、木庇神鏡十五面圓形御笏一本、壁代御簾三、社分御唐櫃仁王經金剛經金字文帳  
十六流獅子狛犬三、社分、已上

御殿分

右注文調進如件

建久二年九月 日

大三輪神社三座鎮座次第中、春日三枝神社、媛蹈躡五十鈴姬命也、小  
墾田宮御宇天皇御世大三輪君白堤承勅立社於春日邑率川坂岡兩所。

奉齋云々媛踏鞢五十鈴姬命大物主命也平城宮御宇天皇御世營兩社相殿爲三坐又始行三枝祭大三輪氏奉仕之云々○契沖云狹岡在法蓮關邑佐保田とは非あり

按に率川坂岡兩所とあるは率川御子社と漢國社となるへし古昔ハ境内廣大率川阿波神社も同境内よて今地況を考ふるに東ハ角板町南ハ馬場町西ハ下三條北は高天町邊迄也

續日本紀曰高野天皇天平神護元年八月庚申朔從三位和氣王坐謀反誅其夜逃竄索獲於卒川社中云々

近年三枝祭再興每六月十七日を以て大神々社官司行之

漢

國

社

東面

在漢國町

所祭

國

神

一座

韓

神

二座

當社舊號率川坂岡神社の義ハ推古天皇元年御鎮座元正天皇養老元年藤原不比等所被再建也大三輪三座鎮座次第曰小壘田宮御宇天皇の御代大神白堤奉勅建於社春日邑率川坂岡兩所奉齋媛踏鞢五十鈴媛命大物主命也平城宮御宇天皇の御代營造兩社相殿爲三座云々其後治承四年十二月廿八日依兵火炎上す興福寺一乘院覺昭大僧正依奏聞文治四年率川坂岡の兩社御造營あり率川及阿波坂岡の三所は共に一郷の神地也云々同社境内に白雉遺跡の石塚あり社傳に云元正天皇養老五年百濟貢白雉同七年春二月贈進於當社此雉神龜元年九月入屏其所に石塚を建と云

寶物

鎧 一領 但兜者無之

齒朶の建物

面 頰

黒胴丸茶糸緋裾紫

釘并佩立

但金具赤銅

右者慶長十九甲寅年十一月十五日將軍家康公奈其奉行屋敷御旅館翌日當社へ御社參鎧一領奉納御祈願の處兜自ら落たり願成就の兆なりとて冠戴ありし故無之維新迄ハ老中繼目且年々順回の目附等巡拜欠年なし

一本 殿 一字 桁行三間 梁行三間

但屋檜皮葺朱塗回、菱垣

右者推古天皇元年創立養老元年再建以後治承四年十二月廿八日炎上文治四年御造營修繕ハ春日神社御造營の度修理と被加近くは承應四未年明曆三酉年寛文十二子年元祿三年寶永四亥年享保十九寅年明和七寅年等也

一拜 殿	桁行 壹間貳尺	瓦 葺
一神 供所	梁行 壹間三尺	瓦 葺
一神 樂殿	桁行 貳間半	瓦 葺
一土 藏	梁行 貳間半	瓦 葺
	桁行 貳間	
	三間四方	

御 靈 社

藥師堂町北側にあり

所祭 井上皇后 他戸皇子

本殿左脇 藤原大夫人 早良親王 藤原廣嗣 全 右脇 伊豫親王 文室宮田丸

若宮雷王子 末社 春日神社 榊神社

傳記云往古在當社於井上鄉寶德年伽藍廢亡已後奉遷於元興寺觀音堂大塔坤方と云々

井上内親王は光仁天皇の皇后他戸王の御母なり

續日本紀曰寶龜三年九月井上内親王坐巫蠱廢後厭魅難波内親王是日詔幽内親王及他戸王子大和國宇智郡沒官宅同六年四月廿五日井

上内親王他戸王並卒後改葬后墳稱御墓置守家延曆十九年詔復后位稱山陵と云々 當社の事載て坊目考にあり就て見らへし

祭禮九月十三日皇政復古後十月十三日と以例祭とす

天神社 南面 高島内北大満町にあり

所祭 菅原道真

一説少彦名命と祭手間天神といふ然哉否

末社 淺間神社 秋葉神社 琴平神社 柿本神社 住吉神社 稻荷神社

惣 靈 社 南門外西脇にあり

按當社の大乘院鎮守として往昔禪定院境内より有りしと後此所へ移し何れの頃より歟近町氏神となりし也皇政復古際迄毎五月五日小五月祭として大乘院門跡より祭祀渡御あり往昔元興寺の境内を廻ると唱へ神輿と發し寺林町より椿井町へ出京終を経て元興寺町へ廻り還御す輿丁陪從其他調度大乘院より出た今ハ廢絶す 當社の事異説多しと雖とも取に足らば

祭禮八月十日維新後十月十日例祭となる

因云興福寺事務相承記曰禪定院在左京四條三坊元興寺東富寺別院號飛鳥坊彌勒堂天竺堂證義堂釋迦堂多寶塔散藥堂十一面堂主殿對屋其他東四足門南棟門西二戸門上土門土門北鬼園山菩提谷南なり元興寺より壹町東とあり

又云禪定院趾ハ十輪院以東なり其後變爲大乘院或禪定院諸堂云々

鏡 神 社 高畑の内高井町にあり

所祭 藤原廣嗣 一殿南面

末社 天 滿 社

富社鎮座不詳往昔松浦明神と申奉り頭塔山下邊にありしを今の地に移せし也

坊目拙解曰以清水寺福智院伽藍古圖考之松浦明神小祠可有于當頭塔町邊此松浦明神清水寺福智院及廢壞於是遂建富社于新樂師寺南門西脇今云鏡明神是なりとあり

肥前國松浦郡に鏡明神と崇め廣嗣の靈を祭る是を以松浦明神といひしあるへし

富社祭禮九月三日維新復古の後十月十五日を以祭祀す 本社の事坊目考に見へたり于茲遺漏を補ふ而已

崇道天皇社 紀寺町東側にあり

所祭 崇道天皇 鎮座不詳

富社は璉城寺鎮守なり

當座早良太子光仁帝之太子延暦十四年廢移淡路國於途中堯同十七



年追稱崇道天皇墓稱山陵同廿四年改葬於大和國八島陵在添上郡八島

祭禮八月廿一日廿二日維新後十月十五日祭祀す

當社坊目考に記載あり

奈良豆比古神社 奈良坂西側にあり

延喜式神名帳出

國造本紀云豐城命四世孫奈良別在奈良坂稱八幡

古傳曰奈良豆比古神社元一社の處保延二丙辰年三社の神殿と改造して祭添稱奈良三社と云

當社の事坊目考に委し

祭禮九月九日一新復古後十月九日祭例となる

狹岡神社 佐保村の内佐保田にあり

所祭 若山咋神 若年神 若沙那夏神 彌豆麻岐神  
夏高津日神 秋比賣神 冬年神 冬紀若室萬根神

當社鎮座不詳

佐保姫社 今在家町西側中程人家の裏多門へ通する小道の傍にあり

所祭 天棚機姫命

當坐神龜四年六月廿一日勸請なりと云

常陸神社 佐保村の内法蓮の西六丁許にあり

所祭 少彦名命 一説菊理姫を祭とも云

當坐の後に飯高三位諸高の境あり

八坂神社 押上町東側にあり

所祭 素盞鳴尊

富社建武五年六月鎮座○委しくは坊目考に出たり

赤穂社

高畑の内上高畑西より  
入口南側にあり

式内神社南面にて境内坤隅に榎古樹あり富社地勢を考るに北後には柳生月瀬等の通街なり南面は田園開削井町に接す今閑伽井と云ふ俗呼でアカンボといふ赤穂の轉訛なるへし是を以考ふ富社境内往古南廣くアカンボ邊も境内遺跡ならん乎

飛鳥神並神社

西新屋町東側  
南の端にあり

所祭 事代主命 大己貴命御子也

當座ハ元興寺伽藍鎮守の神社矣往古遷座自高市郡飛鳥法興寺近世号率川阿波神社不可説誤謬も甚しと云へし

惠美酸社

南市町にあり

所祭 事代主命

興福寺流記曰南元興寺北限小道今云寺林町也往昔寺林以北至鵜澤池邊無在家爲芝原依此竟爲市郷惠美酸社を祭今の南市町是なりと云々

因云昔より出雲國三穗崎よ事代主命を祀て夷神と敬ふ又攝津國西宮御神ハ元蛭子を祭るを世に謬て夷社と稱す秀真記云日田中川舟舟口舟ハ牟以△尺火田舟舟口舟中き尺△出卒る舟舟等と云へり蛭子とも亦惠美須と稱すとみはたり然れとも鯛を釣たまふハ正敷夷神よて八重事代主命なり此神出雲國三穗崎に釣魚を以樂み給ふ事日本記に見えり

古代文字を以いろは四十八字を綴る

史の共内巴平内本火の母史日平寺の△丹田△の△中△山△  
○川△宗△丹△寺△

白山神社

元興寺町白山辻字  
南側にあり

當座古昔高市郡元興寺鎮守神ふて法興寺同時ふ此地に遷す即元興  
寺鎮守治田神社といふは是也

三社

東大寺東南院の南  
松林中にあり

聖賢尊師勸請

所祭 天照太神 八幡太神 春日明神

一殿三座乾向社前に池あり詫宣池といふ石橋を架す神護慶雲三年  
池水に三社詫宣うのみしとそ里俗此邊を野田の三社畑といふ

五百立神社

東大寺真言院  
北にあり

延喜式よ出

惠比酸社

川上村長の方  
四丁許にあり

産勝不詳

祭日明治七年頃迄毎十月廿日其後十一月廿日を以て行ふ里俗宇治

左府頼長公の靈を祭るといふは非あり

海神社

龍王社とも云木門の東戒壇堂  
壇下巽にあり

北向一殿前に池あり龍王池といふ宮祠寶永元四月十一日回祿全年  
再建

宇賀神社

黒神社とも云奈長坂より八丁許  
西にあり來由未考

所祭 稻荷神

初宮神社

鑄屋町東側にあり

當社開化天皇御宇八神殿なり御堂開白道長公再興每九月十七日祭  
禮を行ふ治承四年十二月廿八日兵火其後再興寶曆十二年類焼當社  
興福寺悲田院境内なり委坊目考よ出

## 社趾之部

率川阿波神社趾

西城戸町南側人家の裏にあり

所祭 事代主命

延喜式曰率川阿波神社寶龜年中藤原是公建之云々

延喜式神名帳頭注ト部兼俱率川座大神御子其社南又有社号三枝名神即

大神御子神件二社同在一村相去不幾云々

當社天文土一揆之時廢亡せしなるへし

今西城戸町南側人家の裏に率川阿波神社といふ小祠あり是其遺跡なり

太詔戸神社趾

東新在家町南側東の廉より二三軒西人家の裏にあり

所祭 天兒屋命

或書に龜津姫を祭ると云

延喜式神名帳云大和國添上郡太詔戸神社とわり

同頭注兼俱作天兒屋命なり

今地況を視るに小丘の形あり近年迄大樹の伐株ありし由

松浦明神舊跡

頭塔山下にあり

古書曰以清水寺福智院伽藍古圖考之松浦明神清水寺福智院及廢墳於是遷建當社于新藥師寺南門西脇今云鏡神社是なり 鏡神社所祭藤原廣嗣靈也

四室明神社趾

元林院町中程より西へ入四室社子にあり

所祭春日社四御殿姫大神と云

興廢年曆不詳

北向荒神社

春日野村東端南類にあり

富社ハ日月星辰を祭るといふ然哉否

近年迄小社あり今廢して其跡をとゞめ也

櫻七所明神社址

今在家町西側人家の間にあり

所祭

藏王權現 勝手上下大明神 子守上下大明神  
三十八所大明神 住吉大明神 以上七坐あり

傳云延喜年中聖賢僧正勸請造立云々

明治維新之際富社と廢し手向山神社へ合祀すと云

平城坊目遺考卷之上畢

